

生衛ひろしま

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター
〒 730-0856
広島市中区河原町 1-26 広島県環衛ビル
TEL 082-532-1200
FAX 082-532-2210
URL <http://www.seiei-hiroshima.jp/>

〈今回の紙面〉

新しい年を迎えて.....	1
公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター 理事長	
新年のごあいさつ.....	2・3
広島県知事	
一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会 会長	
株式会社日本政策金融公庫広島支店 支店長	
栄えある叙勲の受章、生活衛生功労者の表彰.....	4
生衛組合だより.....	5
組合加入の呼びかけ	
クリーニング師研修会・従事者講習会.....	6
Sマーク（標準営業約款登録）について	
せいえいくん	
日本政策金融公庫からのお知らせ.....	7
広島県からのお知らせ.....	8

■ 新しい年を迎えて

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター
理事長 今 井 誠 則



新年おめでとうございます。

皆様には、平素から生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上に向けご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、オリンピックイヤーとして景気拡大を期待していたところ、新型コロナウイルスによる感染がまたたく間に全世界に広がり、コロナ禍による影響ははかり知れない状況です。とりわけ、零細経営事業者が多い生衛業は、経営者の高齢化、後継者不足に加え、今回の新型コロナウイルス感染症により、これまでにない大変厳しい状況が続いています。

このため、当指導センターでは、国や県等の支援のもと、日本公庫の融資制度の積極的活用支援、助成金等の個別相談等に取り組んできたところです。

生活衛生関係営業は、消費者の日常生活に最も身近な存在であり、私たちが生活していくうえで欠くことのできないサービスや商品を提供しており、このような時こそ、組合員の皆様が一致団結し、コロナ禍における新しい生活様式等の社会的要請に迅速・適切に対応し、経営の安定化を推進するとともに、国や県・市町からのより一層のご支援のもと、活力ある発展、振興を促進していかなければなりません。

こうした中、11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、生衛組合の活動の基盤強化や、組合のネットワークの拡充を図るため、(一社)全国生活衛生同業組合中央会を中心に、衛生活動の推進や組合に関する周知広報の推進などの事業が重点的に実施されております。

指導センターといたしましても、「衛生水準の確保・向上事業」を実施し、活動推進月間事業に積極的に協力していく中で、生衛業の皆様との連携をより一層深めながら、生衛業界の発展・向上に努めますとともに、一日も早いワクチンの開発・供給により、これまでどおりの平穏な暮らしに戻るよう願う次第です。

年頭にあたり、各広島県生活衛生同業組合、及び(一社)広島県生活衛生同業組合連合会の、ますますのご発展と組合員の皆様のご健勝とご多幸を祈念して新年のご挨拶といたします。

■ 新年のごあいさつ

広島県知事 湯 崎 英 彦



あけましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、各広島県生活衛生同業組合並びに広島県生活衛生営業指導センターの皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年は、世界中の多くの地域がそうであったように、広島県も新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けた一年でした。

1月に日本国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、感染地域を広げ、3月には広島県でも感染者が確認されました。

本県では1月末に「新型コロナウイルス感染症広島県特別警戒本部」を設置した後、相談窓口の設置、検査体制の拡大、医療体制の拡充や感染拡大防止策の支援などに取り組んできました。しかしながら、未だに感染状況は予断を許さない状況にあります。本年も、引き続き、県民の皆様の健康と安全を守るために、全力を尽くしてまいります。

一方、明るい話題もありました。

2月に発表された全国移住希望地域ランキングで、初めて広島県が2位に選ばれました。

これは、地方への移住を支援している認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが毎年発表しているもので、今回1位に長野県、3位に静岡県といった首都圏の人々になじみのある地域が上位に選ばれる中、広島県がトップ3に入りました。

このことは、これまで本県が情報発信してきた「瀬戸内海や中国山地の豊かな自然と食」や「都市と自然の近接ライフ」といった広島県の魅力が評価された結果だと考えています。

今回の新型コロナウイルス感染症は、移動の制限やソーシャルディスタンスという不便ももたらしましたが、テレワークやオンライン授業といった、これまで一部の先進的な取組だと考えられていたデジタル技術が、一気に日常生活に浸透するきっかけにもなりました。

これは、時間や場所に制約されない新しい働き方や暮らし方、仕事を求めて東京に移動する東京一極集中の反転といった社会の変化をもたらす可能性を秘めています。

県では、昨年10月に新たな総合計画となる「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」を策定し、10年後の本県の目指す姿を県民の皆様にお示ししました。

この中で、今後の地域づくりの方向性として、過度な密集を避ける「適切な分散」と、程よい距離感で人が集う「適切な集中」とを、うまく組み合わせた「適散・適集社会の実現」を掲げました。

広島県の特徴である「密過ぎない都市」と「美しく自然豊かな中山間地域」による「都市と自然の近接性」は、コロナ後の新たな社会が求める価値観と合致しています。

広島県が「適散・適集社会」のフロントランナーとなり、県民の皆様が、誇りをもって広島に生まれて良かった。と思えるような広島県を実現できるよう取り組んでまいります。

本年も、本県行政への御理解と御協力を賜りますよう、よろしくご挨拶申し上げます。

■ 新年のごあいさつ

一般社団法人 広島県生活衛生同業組合連合会
会 長 佐々木 克己



新年明けましておめでとうございます。

生活衛生同業組合の皆様にはすがすがしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、広島県生活衛生同業組合連合会の運営につきましては平素から格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年新型コロナウイルス感染症の流行は、経済全般に多大な影響を及ぼしていますが、とりわけ、人々の日常生活と密接に関係している生活衛生関係営業（生衛業）は甚大な打撃を受けています。

このような状況の中で、国、県や市さらには日本政策金融公庫をはじめとする諸機関から緊急経済対策等により、ご支援をいただき、深く感謝をいたしているところです。

当連合会といたしましても、広島県や広島市をはじめとする行政機関と密接な連携をとり活動しているところです。広島市の『とどく』広島プロジェクトや広島県飲食店支援プレミアムチケット事業「ひろしま好きじゃ券」などの緊急支援事業に参画するなど、組合員の経営の持続と立て直しの一助としていただくために、微力を尽くしているところです。

生衛業界はそのほかにも、消費税増税や、健康増進法改正に伴う受動喫煙防止対策さらには頻発する自然災害からの復旧等、業界を取巻く経営環境は厳しいものがあります。

このような状況であるからこそ、生活衛生同業組合活動はますます重要性が増すものと考えております。

当連合会におきましては、広島県、広島市等行政機関のご指導のもと、(株)日本政策金融公庫、生活衛生営業指導センター等の関係機関のご協力を得ながら、組合活動の推進に努め、明るい活力ある地域づくりに貢献して参る所存です。

生活衛生同業組合の皆様におかれましても、組合活動の活性化に努めていただき、業界の発展と公衆衛生の向上を図っていただきますようお願いいたします。

皆様方の更なるご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

株式会社日本政策金融公庫 広島支店
支店長 阿部 正樹



令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言、東京オリンピック・パラリンピックの延期、GO TO キャンペーンの実施など、生活衛生関係営業の皆様におかれましては、世の中が大きく変わった、そして非常に厳しい1年であったかと存じます。

新たな年は、先行きを見通しづらい中ではありますが、コロナと共に生きていく「ウイズコロナ時代」において、「新しい生活様式」に対応しながら事業継続に取り組まれる生活衛生関係営業者の皆様を引き続き全力で支援していく所存でございます。

昨年の日本政策金融公庫におきましては、新型コロナウイルス感染症という目に見えない脅威による経済・社会の危機に直面し、経営面に深刻な影響を受けられた生活衛生関係営業の皆様を支援すべく、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」及び「衛生環境激変対策特別貸付」等の特別な融資制度を用意し、県内支店が一丸となり資金繰り支援に全力で取り組んでおります。

さらに、今後は、金融面からの支援はもとより、コロナ禍における皆様の経営課題の解決のお役に立てるよう、工夫事例のご紹介やオンラインセミナーの開催などを通じて、コンサルティング機能の充実も図ってまいりたいと考えております。

新しい年が皆様にとりまして、素晴らしい年になるよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

■ 栄えある叙勲の受章、生活衛生功労者の表彰

◆ 令和2年 秋の叙勲

旭日双光章

(令和2年11月6日 伝達式)

武 田 弘 文

前 広島県クリーニング生活衛生同業組合 理事長



◆ 令和2年度 生活衛生功労者の表彰

厚生労働大臣表彰 (令和2年10月23日表彰式)

青 澤 忠 純	広島県飲食業生活衛生同業組合	副理事長
木 川 朝 晴	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	副理事長
中 川 和 之	広島県社交飲食生活衛生同業組合	副理事長
藤 本 勇 次	広島県興行生活衛生同業組合	理事長

広島県知事表彰 (令和2年10月21日表彰式)

加 納 裕 毅 彦	広島県飲食業生活衛生同業組合	理事
高 田 秀 穂	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合	副理事長
面 迫 博 文	広島県クリーニング生活衛生同業組合	理事長
山 田 裕 嗣	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	理事



(一社) 全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰 (令和2年10月23日表彰式)

藤 谷 泰 造	広島県クリーニング生活衛生同業組合	常任理事
内 田 堅 造	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合	副理事長
有 本 靖 朗	広島県飲食業生活衛生同業組合	理事
濱 野 芳 照	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	監事
福 富 實	広島県社交飲食生活衛生同業組合	副理事長

(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会会長表彰 (令和2年10月21日表彰式)

酒 井 一 志	広島県興行生活衛生同業組合	副理事長
上 村 泰 正	広島県理容生活衛生同業組合	理事
平 石 武 士	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	監査
住 田 憲 壯	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合	副理事長
宇 田 尚 生	広島県飲食業生活衛生同業組合	理事
里 武 三	広島県飲食業生活衛生同業組合	理事
小 田 隆 司	広島県飲食業生活衛生同業組合	理事
岡 本 博 樹	広島県社交飲食生活衛生同業組合	理事
関 口 直 史	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合	常任理事



■ 生衛組合だより

クリーニング組合

Zoom クリーニング講習会を開催しました
(R2.10.25)

web 会議ツール「Zoom」を使った講習会を実施しました

「ウェットクリーニングのためのドライクリーニング『学』」等について組合員が各事業所で講習に参加しました

事前にビデオを視聴することを必須としたため、より充実した講習会となりました



(広島県環衛ビル)

美容業組合

「Stay Beautiful」キャンペーン実施中です

広島県美容業生活衛生同業組合では、広島市の組合を対象に、感染症対策等の資材購入支援のための総額 1,000 万円を還元する「Stay Beautiful」キャンペーンを実施中です

令和 2 年 10 月 26 日(月)にメディア向け説明会を実施しました



(広島県環衛ビル)

キャンペーンの詳細は、<http://www.hirobi.jp/> を検索してください

食肉組合

「食肉流通関連制度講習会」を開催しました
(R2.10.28)

より安全な食肉の提供のため HACCP システムを取り入れた衛生管理についての講習会を開催しました

原材料の受入れや汚染防止等の食肉等の衛生的な取り扱いについて研修しました



(福山ニューキャッスルホテル)

飲食業組合

おかげさまで、60 周年を迎えました
(R2.11.15)

多くの来賓や協賛企業の皆さんの御出席のもと、飲食業組合 60 周年事業が盛会裏に行われました



記念講演会では亀岡全飲食連会長が「自助・共助・公助」と題して、アフターコロナ下における組合の在り方について講演されました

(ANA クラウンプラザホテル広島)

■ 組合加入のメリットをPRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合であり、組合に加入すると、次のようなメリットがあります。

- ① 日本公庫の有利な融資（低金利、融資限度額、貸付期間等）
- ② 研修会・講習会への参加による技能の向上、知識の習得
- ③ 各種 共済、保険制度への加入
- ④ 行政や業界の情報を迅速に入手
- ⑤ カラオケ・クレジット料金などの割引・優遇



■ クリーニング師研修会・従事者講習会

クリーニング師及びクリーニング業務従事者は、3年を超えない期間ごとに1回の研修等の受講が「クリーニング業法」で義務付けられています。

本年度の受講対象者は、平成29年度以前に研修等を受講された方と、これまで受講されていない方です。

開催日の10日前までに申込みができます。

① クリーニング師研修 (福山会場、三次会場は、終了しました。)

開催日	会場
令和3年1月31日(日)	広島市 ホテルセンチュリー 21 広島

② 業務従事者講習

講習は、通信教育です。
令和2年度の申込受付は終了しました。



福山会場 (R2.11.15)

■ Sマーク(標準営業約款登録)について

- 「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただくときの安全・安心の目印です。
- 厚生労働大臣の約款に従って、安全・安心・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。
- 登録の対象となるお店は、理容店・美容店・クリーニング店・飲食店です。
- 理容店・美容店・クリーニング店・飲食店の皆さん！！
消費者のお店選びの目安となる「Sマーク」制度に登録し、安心と信頼のお店になりましょう。
- 日本公庫から有利な融資(運転資金)を受けることができます。



Sマーク登録促進月間 (令和2年11月) 取組	<ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットの掲示 (広島県、各市町、各保健所) ○ホームページ、広報誌等への掲載 (広島県、福山市、三原市、尾道市、竹原市、江田島市、府中町、世羅町) ○スポット放送 (RCCラジオ)
----------------------------	--

■ せいえいくん

(一社)広島県生活衛生同業組合連合会
オリジナルの共済制度 **大好評**

せいえいくん

■お申し込み・お問い合わせは
●(一社)広島県生活衛生同業組合連合会
●各生活衛生同業組合



HIROSHIMA SEI-EI

■共済引受組合
つなげる力で、安心と成長を
広島県共済
広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

シニア型 共済掛金 [月々] **3,200円**
新規加入年齢 / 満60歳～満75歳
(満85歳まで継続可能)

**シニア世代の医療保障に
重点をおいた共済制度!**

- 緩和型の健康告知!
- がん入院は上乗せ給付
- 公的保険では対象とならないがん先進医療をお支払い!

■ 日本政策金融公庫からのお知らせ

生活衛生関係の事業を営む皆さまへ

～ 新型コロナウイルス感染症に関する融資制度のご案内 ～

○生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付（令和2年3月17日取扱い開始）

ご利用 いただける方	生活衛生関係の事業を営む方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1 最近1か月の売上が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少している方 2 業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1) 過去3か月（最近1か月を含みます。）の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高	
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
融資限度額	8,000万円（別枠）	
利率（年） （注1、2）	【4,000万円以内（注3）】当初3年間：0.36%、4年目以降：1.26% 【4,000万円超】1.26%	
ご返済期間	【設備資金】20年以内（うち据置期間5年以内） 【運転資金】15年以内（うち据置期間5年以内）	
お申込に 必要な書類	振興計画認定の組合員の方	左記以外の方（注4）であって設備資金をご利用の方
	振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」	都道府県知事の「推せん書」（借入申込金額が500万円以下の場合には不要です。）

○生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス感染症関連）（令和2年3月17日取扱い開始）

ご利用 いただける方	生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている、生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方であって、次の1および2のいずれにも該当する方 1 生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
お使いみち	設備資金および運転資金
融資限度額	1,000万円（別枠）
利率（年） （注1）	当初3年間：0.31%（別枠の1,000万円以内）（注5）、4年目以降：1.21%
ご返済期間	【設備資金】10年以内（うち据置期間4年以内） 【運転資金】7年以内（うち据置期間3年以内）

（注1）令和2年11月2日時点で適用される利率です（ご返済期間5年の場合）。

（注2）ご返済期間によって異なる利率が適用されます。

（注3）一部の対象者については、当初3年間（4,000万円以内）の利率部分に対して、中小企業基盤整備機構から利子補給が実施され、当初3年間で実質無利子となります。

（注4）本貸付において組合員以外の方の運転資金は、既存融資（生活衛生貸付）のお借換を含む場合のみのお取扱いとなります。

（注5）当初3年間（別枠1,000万円以内）に適用される利率の適用限度額は、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付における当初3年間（4,000万円以内）に適用される適用限度額に含まれます。また、一部の対象者については、当初3年間（1,000万円以内）の利率部分に対して、中小企業基盤整備機構から利子補給が実施され、当初3年間で実質無利子となります。

（注6）令和2年11月2日時点で適用される利率です（無担保、ご返済期間5年の場合）。また、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

【事業資金相談ダイヤル】 0 1 2 0 - 1 5 4 - 5 0 5



日本政策金融公庫
国民生活事業

■ 広島県からのお知らせ

ご存知ですか？ 広島コロナお知らせQR

こちらのマークを見たことはありませんか？

QRコードを読み取り、メールアドレスを登録すれば、新型コロナウイルスに感染した人と同じ時間帯に同じ施設を利用していた場合、メールでお知らせが行くサービスです。

メールを受信した方で、検査を希望する場合は、メールに記載のPCR検査申込みフォームにより、連絡先や症状等を入力し、PCR検査を申し込むことができます。



【導入のメリット】

- 店舗利用者で感染者が出た場合で、利用者が把握できない場合でもQRでお知らせが行きます。
- 一斉にメールでお知らせを行うため、PCR検査を受けるまでの期間を短縮することができます。

【よくある質問】

Q-1 陽性者が出た場合のお知らせメールに店舗名は記載されますか？

A-1 店舗が特定できないよう店舗名や利用日時は記載されません。

Q-2 従業員が読み取ってもよいですか？

A-2 従業員にも感染リスクはありますので、ぜひ読み取ってください。

Q-3 登録時にメールアドレス以外の入力が必要ですか？

A-3 登録時は、メールアドレスだけで、氏名、住所などの個人情報が必要ありません。

Q-4 一度登録したら大丈夫ですか？

A-4 その日、その時、その場所での読み取りが必要となりますので、来店の都度登録してください。

Q-5 どんなどきに読み取ったらよいですか？

A-5 入店時、座席案内を待っている時、注文を待っている時、食事が終わった時、会計時、退店時などQRを見かけた時に読み取って登録してください。



※ メールアドレスをスマートフォンに辞書登録しておくこと、より簡単に登録できます。

お問い合わせ先

広島コロナお知らせQR
サポートセンター
082-513-2845
(平日8時30分から17時まで)



『広島コロナお知らせQR』
の詳細は、
←こちらをご覧ください。

広島 お知らせQR  で検索